

家畜伝染病継続発生中

**飼養衛生管理基準遵守の徹底をお願いします！**

本年11月以降、13県32事例において、**高病原性鳥インフルエンザ**の発生が継続して確認されており、また、**豚熱**についても野生いのししにおいて陽性個体が県内各地で継続して確認されています。

海外でも高病原性鳥インフルエンザやアフリカ豚熱の発生は続発しており、**非常に危険な状況**が続いています。

侵入を予防するためには、家畜・家きんの所有者が自分の農場は自分で守るという意識で**適切な飼養衛生管理を徹底すること**が重要です。

毎日の**健康観察**を行い、死亡頭羽数の増加等異常を見つけた場合には速やかに家畜保健衛生所に連絡をお願いします。

異常をみつけた場合には直ちに山梨県西部家畜保健衛生所まで  
電話・・・0551-22-0771 FAX・・・0551-22-6728  
夜間、土日・休日の連絡は・・・090-5564-1018